

競合品目・競合企業リスト

平成22年7月27日

申請品目	ストナ点鼻薬＜季節性アレルギー専用＞ ナザールAR＜季節性アレルギー専用＞ コンタックベクロコート＜季節性アレルギー専用＞ コンタックベクロガード＜季節性アレルギー専用＞ コンタック鼻炎スプレー＜季節性アレルギー専用＞ ベクロコート＜季節性アレルギー専用＞	申請年月日	平成16年10月7日	申請者名	佐藤製薬株式会社
------	---	-------	------------	------	----------

薬事分科会審議参加規程における、上記申請品目に係る競合品目、競合企業及びその選定理由は以下のとおりです。

	販売名／開発名	競合企業名
競合品目1	コールタイジン点鼻液	株式会社 陽進堂
競合品目2	ザジテンAL鼻炎スプレー	ノバルティス ファーマ株式会社
競合品目3	エージーノーズクール	第一三共ヘルスケア株式会社

競合品目を選定した理由
本剤はステロイド剤を有効成分とする点鼻薬で、効能・効果は「花粉など季節性アレルギー性による次のような症状の緩和：鼻づまり、鼻みず（鼻汁過多）、くしゃみ」である。 鼻炎用点鼻薬の有効成分としてはステロイド剤、抗アレルギー剤、血管収縮剤が使用されているが、このうち、効能・効果や薬理作用の類似性から、本剤と同様にステロイド剤を配合した「コールタイジン点鼻液」と、抗アレルギー剤のケトチフェンフマル酸塩を配合した「ザジテンAL鼻炎スプレー」及びクロモグリク酸ナトリウムを配合した「エージーノーズクール」を選定した。

競合品目・競合企業リスト

平成 22 年 7 月 21 日

申請 品目	ナシビン M スプレー	申 請 年月日	平成 20 年 7 月 1 日	申請 者名	佐藤製薬株式会社
----------	-------------	------------	-----------------	----------	----------

薬事分科会審議参加規程における、上記申請品目に係る競合品目、競合企業及びその選定理由は以下のとおりです。

	販 売 名 / 開 発 名	競 合 企 業 名
競合品目1	パブロン点鼻	大正製薬株式会社
競合品目2	アルガード鼻炎クールスプレー a	ロート製薬株式会社
競合品目3	新ルル点鼻薬	第一三共ヘルスケア株式会社

競 合 品 目 を 選 定 し た 理 由
本申請品目は、血管収縮成分であるオキシメタゾリン塩酸塩を含有する一般用点鼻薬であり、効能又は効果は、「急性鼻炎、アレルギー性鼻炎又は副鼻腔炎による鼻づまり」です。 本申請品目の薬効群、有効成分、効能又は効果を踏まえ、「パブロン点鼻」、「アルガード鼻炎クールスプレー a」、「新ルル点鼻薬」を競合品目として選定しました。 これらの品目はいずれも血管収縮成分を主薬とする点鼻薬で、本申請品目と効能又は効果が類似しており、当該薬効群において、平成 21 年度の売り上げが上位に位置する品目であることから、本申請品目と競合するものと考えます。

以上

競合品目・競合企業リスト

平成 22 年 7 月 20 日

申請 品目	アイフリーコーワ AL アルギアイコーワ	申請 年月日	2009 年 6 月 17 日	申請 者名	興和株式会社
----------	-------------------------	-----------	-----------------	----------	--------

薬事分科会審議参加規程における、上記申請品目に係る競合品目、競合企業及びその選定理由は以下のとおりです。

	販 売 名 / 開 発 名	競 合 企 業 名
競合品目 1	アルガードクリアブロック	ロート製薬株式会社
競合品目 2	マイティアアイテクトアルピタット	千寿製薬株式会社
競合品目 3	ザジテン AL 点眼薬	ノバルティスファーマ株式会社

競 合 品 目 を 選 定 し た 理 由
OTC 抗アレルギー点眼薬の市場における上記競合 3 品目の 2009 年度の売上高は、アルガードクリアブロックが約 5.8 億円、マイティアアイテクトアルピタットが約 3.4 億円、ザジテン AL 点眼薬が約 2.0 億円です。 これらの品目は近年医療用医薬品よりスイッチされた有効成分を含有する抗アレルギー点眼薬であり、本剤と同様の効能・効果「花粉、ハウスダスト（室内塵）などによる次のような目のアレルギー症状の緩和：目の充血、目のかゆみ、目のかすみ（目やにの多いときなど）、なみだ目、異物感（コロコロする感じ）」を有しております。 これらの抗アレルギー点眼薬は主として目のアレルギー症状の緩和に用いられることから、本剤を上市した場合の競合品目と考えます。